

小規模食品製造事業者のAI、IoT等先進技術を活用した生産性向上の取組を支援します

～令和4年度食品製造業イノベーション推進事業費補助金～

◆募集期間

令和4年6月22日（水）～7月20日（水）

◆補助対象者

県内で食品製造業を営む小規模事業者

※小規模事業者とは、常時雇用する従業員数が20人以下の事業者をいいます。

◆補助率等

補助率	補助上限額	事業期間
2 / 3 以内	60万円	令和5年2月28日まで

最大
60万円
補助！



◆補助対象経費

AI、IoT等先進技術を活用し、3年以内に付加価値額を2%以上向上させる取組に必要な経費（機械器具導入費、ソフトウェア導入費等）

【補助対象となる取組のイメージ】

例1

HACCP帳票の管理が大変

→ タブレットで記録、管理を実施（ペーパーレス化）

コスト削減（トナー、紙代） 省スペース化

【補助対象経費例】タブレット・管理ソフトウェア導入費、ネットワーク整備費 など



例2

冷蔵庫内や殺菌工程の温度管理チェックの回数が多く、現場負担が大きい

→ IoT温度センサーを設置、パソコンで随時温度を遠隔監視、記録作成

業務負担軽減 品質の向上 標準化

【補助対象経費例】IoT温度センサー・管理ソフトウェア・パソコン導入費 など

例3

原材料の在庫管理に手間がかかっている、発注漏れが発生する

→ IoT重量センサーを設置、残量の遠隔監視や自動通知システムを導入

業務負担軽減 発注漏れ防止

【補助対象経費例】IoT重量センサー・管理ソフトウェア・パソコン導入費 など

例4

不良分類の作業に時間がかかっており、効率化を進めたい

→ AI外観検査を導入

業務負担軽減 品質の向上 標準化

【補助対象経費例】AIソフトウェア・カメラ・照明導入費、コンサルタント経費 など

※パソコン、タブレット、スマートフォンは1台につき10万円まで補助対象とします。

◆お問い合わせ先・申請先◆

秋田県 観光文化スポーツ部 食のあきた推進課 食品工業班

TEL：018-860-2224 FAX：018-860-3878

E-MAIL shokusan@pref.akita.lg.jp

食品製造業イノベーション推進事業費補助金 概要

(1) 補助対象となる経費は次のものとなります。

- ①機械器具導入費
※機器レンタル料を含む。但し、支払日が事業実施期間内であるものに限る。
※パソコン、タブレット、スマートフォンの単価は1台10万円までとする。
- ②ネットワーク整備費（既存設備の増強を含む）
- ③ソフトウェア導入費
- ④コンサルタント費用

※上記の補助対象経費であっても、事業計画の内容によっては補助対象経費として認められない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

(2) 申請書類は以下のものを用意してください。

- ①申請書（事業実施計画書を含む）
- ②補助対象経費の積算根拠となる見積書（最低1社）
- ③履歴事項全部証明書
（個人の場合は免許証の写し又は住民票（発行から3ヶ月以内のもの））
- ④直近の1期分の財務諸表の写し（個人の場合は直近1年分の確定申告書Bの控え）
※会社等の概要がわかるもの（パンフレット等）があれば添付してください。

(3) 申請方法

- ①申請に当たっては、**事前相談シートの提出を必須**としています。
事前相談シートをもとに、事業内容について県から確認の連絡をいたします。
- ②採択申請書類一式を作成し、関係書類を添付した上で、郵送、持参、メールにより、下記申請先に御提出ください。

(4) 県のホームページ

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/65673>



(5) スケジュール

- ①6月22日～7月20日 申請募集
- ②7月下旬～8月上旬 審査会

